

せっかくの、資格。

2017年
4月より

介護福祉士資格
保有者を生涯支える

離職時の届出 制度スタート



介護福祉士等
の資格をお持ちの
皆さんへ

登録すると、復職支援のための **求人紹介** **技術研修** などのサポートも。

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

登録はこちらから



対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------

福祉のお仕事

全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター 都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

福祉のお仕事

お仕事検索・応募

施設事業所検索



福祉人材センター・バンク



はじめてご利用の方へ



福祉のお仕事ナビ



福祉の資格ナビ



発行書籍のご案内



統計・調査



「福祉のお仕事」では、

全国の福祉人材センター・
福祉人材バンクより

福祉・介護の求人情報を
お探しいただけます。



各カテゴリよりご利用ください

求職者の方



仕事をお探しの方は
こちら

求人事業所の方



求人されている方は
こちら

届出者(介護)の方



介護福祉士等
資格保有者の方はこちら

届出者(保育)の方



保育士等
資格保有者の方はこちら

申請の受付
始まります！

平成29年度 介護福祉士修学資金等貸与事業

介護福祉士実務者研修受講資金貸付

介護人材再就職準備資金貸付

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会（山口県福祉人材センター）